

全員申請が必要です

保護者の方全員分のマイナンバーを準備してください。

＜マイナンバーが記載されてるもの＞

○マイナンバーカード

○マイナンバー通知カード

○マイナンバー付住民票(市町村役場で取得してください)

高等学校等就学支援金及び高校生等臨時支援金
オンライン申請システム e-Shien
オンライン申請マニュアル

～新規申請編～

「意向登録」「受給資格認定申請」「高校生等臨時支援金申請」を行うためのマニュアルです。

【申請〆切 7月14日（月）】

※個人番号（マイナンバー）を入力等する際に、別人のマイナンバーを入力等する誤りが発生しておりますので、ご注意ください。

例1：父と母それぞれのマイナンバーを入力すべきところ、
父と父または母と母のマイナンバーを誤入力

例2：父（または母）のマイナンバーを入力すべきところ、
生徒本人や祖父母等のマイナンバーを誤入力

目次

➤ 本書（新規申請編）の内容は、以下のとおりです。

1. 受給資格認定申請の流れ P.3
2. 操作説明（高等学校等就学支援金）
 - 2-1. e-Shienにログインする P.4
 - 2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する . . P.5
 - 2-3. 受給資格認定の申請をする P.7
3. 操作説明
 - 3-1. 臨時支援金申請を登録する P.17
 - 3-2. 臨時支援金申請の登録内容を確認する P.22

■ e-Shienへのアクセス

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



■ 操作手順の説明動画、FAQ等

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html



■ 就学支援金制度の概要

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm



■ 就学支援金制度（家計急変支援）の各種資料

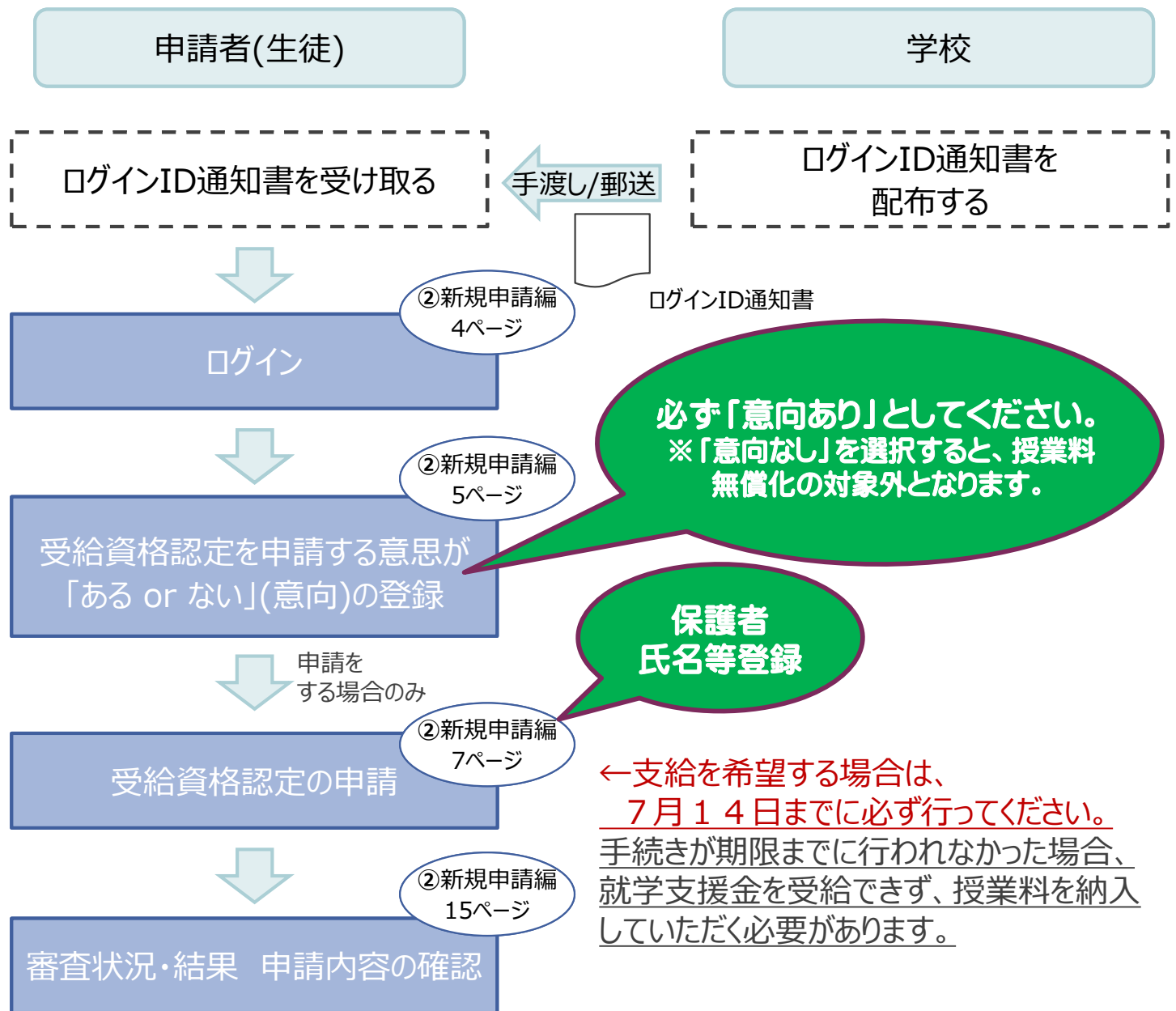
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html



1. 受給資格認定申請の流れ

e-Shienを利用した受給資格認定申請の流れは以下となります。

受給資格認定の申請 (4月の入学時・転入時 等)



※税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合があります。
必ず事前に申告手続きをお願いします。 (ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者等は、税の申告をしていなくても就学支援金の審査が可能です。)

凡例	
XXXX ○ページ	「XXXX(参照資料名)」の ○ページ参照
	e-Shienを使用する手順
	システム外の手順

2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ログイン

1 ログインID
学校から配布された「ログインID通知書」のログインIDを入力してください。

パスワード
パスワードを入力してください。

I ☐ パスワードを表示する

II 言語(Language)
日本語

2 ログイン

III ※ログインIDをお持ちでない場合、または、パスワードを忘れた場合は、在学する学校の担当者へお問い合わせください。
※利用規約はこちら

IV 利用可能なOS・ブラウザについて

3 チャットで質問する

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

ログインID通知書のサンプル

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****

発行日： 令和4年1月4日

発行回数： 1

1

ログインID (数字のみ)	11545683
パスワード (英字大文字・小文字、数字)※	4gUWRP4m

※「1」… 数字のイチ
「I」… 英小文字のエル
「I」… 英大文字のアイ
「0」… 数字のゼロ
「O」… 英大文字のオー
「o」… 英小文字のオー

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
■紛失した場合は、直ちに学校担当者へ申し出てください。
■他人に見せたり教えたりしないでください。

手順

- 1 ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリックします。 [5ページへ](#)
- 3 チャットボットにてe-Shienの操作に関する質問ができます。

補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
- II 表示言語は、“日本語”または“English”が選択できます。
- III e-Shienの「利用規約」を確認できます。
 - ・ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。
- IV e-Shienで利用可能なOS・ブラウザを確認できます。

2. 操作説明

2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、申請をする意思が「ある or ない」(意向) を登録します。

学校から意向の再登録を依頼された場合や、意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

1. ポータル画面

手順

- 1 「意向登録」ボタンをクリックします。

2. 意向登録画面

手順

- 1 内容を確認し、チェックします。
- 2 申請をするかしないかを選択します。

- ・就学支援金の支給を希望する場合
➡上部：申請をします。

※「令和7年度に限り、臨時支援金の申請をe-Shienで行う場合は、必ず「申請します」を選択ください。

- ・保護者等の所得制限基準（世帯年収約910万円 ※）を超えている場合
- ・上記のほかの理由により受給資格認定の申請を行わない場合
➡下部：申請をしません。

- 3 「入力内容確認」ボタンをクリックします。
※世帯構成等によって異なります。

6ページへ

2. 操作説明

2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

3. 意向登録確認画面

意向登録確認

1 2 3
意向登録 意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

登録内容
高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況（個人番号又は税情報等）を提出いたします。

I

1

＜ 意向登録に戻る

本内容で登録する

手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

補足

- I 前の画面の選択内容を修正する場合、「意向登録に戻る」ボタンをクリックします。

4. 意向登録結果画面

意向登録結果

1 2 3
意向登録 意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

①意向ありの場合、中央の「続けて受給資格認定申請を行う」またはメニューの「認定申請」より、受給資格認定の申請を行ってください。
②失職等の家計急変事由による申請を行う場合は、「続けて受給資格認定申請（家計急変）を行う」またはメニューの「認定申請（家計急変）」より、受給資格認定の申請を行ってください。この場合、雇用保険受給資格者証や給与明細書等の提出が必要になります。
意向なしの場合、以上で完了となります。

受付番号	申請内容
R-23-035-04-0001-1000	高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況（個人番号又は税情報等）を提出いたします。

1

①の場合 ②の場合
続けて受給資格認定申請を行う 続けて受給資格認定申請（家計急変）を行う

＜ マイページに戻る

必ず「続けて受給資格認定申請を行う」を選択してください。

手順

- 1 意向の登録結果が表示されます。

- ・申請をする場合
➡ 中央の「続けて受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。

7ページへ

- ・申請をしない場合
➡ 手続きは完了です。

補足

- ・誤って意向内容を登録した場合、自身で修正することはできません。
学校に連絡し、学校による登録解除後に再度登録してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

受給資格認定の申請を行います。

申請には、生徒本人の情報、学校情報(在学期間等)、保護者等情報の登録が必要となります。(8～21ページで、各情報の登録方法を説明します。)

1. ポータル画面

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
認定申請(再申請)	離職等の家計急変理由が生じたため、高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。

手順

- 1 「認定申請」ボタンをクリックします。

補足

- 6 ページの意向登録結果画面から続けて受給資格認定申請を行う場合、次の「2. 認定申請登録(生徒情報)画面」から始まります。

2. 認定申請登録 (生徒情報) 画面

認定申請登録 (生徒情報)

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

氏名 支援 太郎

ふりがな しえん たろう

生年月日 必須 2021年12月28日

郵便番号 半角 必須 100-8959

住所(都道府県) 必須 東京都

(市区町村) 全角 必須 千代田区

(町名・番地) 全角 必須 麹ヶ関 1 1 1 1 1

(建物名・部屋番号) 全角 (例) 〇〇〇マンション〇〇〇号室

メールアドレス 半角 manual@mext.go.jp

マイページに戻る

3 学校情報入力

手順

- 1 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。
- 2 学校で登録された生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。誤りがあった場合は、この画面で修正してください。
- 3 「学校情報入力」ボタンをクリックします。

8ページへ

補足

- 申請を中断した後に再開する手順は、16ページを参照してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

3. 認定申請登録 (学校情報) 画面 (1/2)

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム ? チャットで質問する ? ヘルプ ? FAQ ログアウト

学校名 茨城県立〇〇高等学校 ログインID 11556606 ユーザー名 支援 本部

認定申請登録 (学校情報) 記入上の注意 留意事項

1 2 3 4 5 6
生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

1 高等学校等の在学期間について

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 茨城県立〇〇高等学校

在学期間 必須 2021年04月01日 ~ 現在

I-1 ☐ あり ☒ なし

うち支給停止期間 必須

支給停止期間は、休学等により、就学支援金を受給していなかった期間を入力してください。

支給停止期間とは

学校の種類・課程・学科 市町村立 高等学校 (定時制)

2 過去に別の高等学校等に在学していた期間について 開く +

II < 認定申請登録 (生徒情報) に戻る

3 保護者等情報入力 >

手順

- 1 学校で登録された学校情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 過去に他の学校に在籍していたかどうかを入力します。
 - ・過去に他の学校に在籍した期間がない場合
→ 3に進みます。
 - ・過去に他の学校に在籍した期間がある場合
→ 9ページへ
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。
→ 10ページへ

補足

- I-1 現在の学校で支給停止期間がある場合、「あり」にチェックします。
- I-2 支給が停止されていた期間を入力します。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(生徒情報)に戻る」ボタンをクリックします。

↓ うち支給停止期間「あり」にチェックした状態の画面

認定申請登録 (学校情報) 記入上の注意 留意事項

1 2 3 4 5 6
生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

高等学校等の在学期間について 高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 茨城県立〇〇高等学校

在学期間 必須 2021年04月01日 ~ 現在

☒ あり ☐ なし

うち支給停止期間 必須

支給停止期間は、休学等により、就学支援金を受給していなかった期間を入力してください。

支給停止期間とは

I-2 (例) 1980年01月01日 ~ (例) 1980年01月01日 +

学校の種類・課程・学科 市町村立 高等学校 (定時制)

過去に別の高等学校等に在学していた期間について 開く +

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

過去に他の高等学校等に在籍していた期間がある場合の手順は以下のとおりです。

3. 認定申請登録（学校情報）画面（2/2）

品 高等学校等の在学期間について ⓘ 高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 茨城県立〇〇高等学校

在学期間 必須 2021年04月01日 ~ 現在

うち支給停止期間 必須

○あり ○なし

支給停止期間は、休学等により、就学支援金を受給していなかった期間を入力してください。

支給停止期間とは

学校の種類・課程・学科 市町村立 高等学校（定時制）

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

開く +

< 認定申請登録（生徒情報）に戻る 保護者等情報入力 >

手順

- ① 「開く」ボタンをクリックします。
- ② 「在学期間追加」ボタンをクリックし、学校の名称、在学していた期間等を入力します。
- ③ 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

10ページへ

補足

- I 誤って「開く」ボタンをクリックしてしまった場合は、「閉じる」ボタンをクリックしてください。
閉じずに次に進むとするとエラーになります。
- II 支給停止期間がある場合、「あり」にチェックし、期間を入力します。
- III 過去に就学支援金を受給したことがあるときは、「受給資格消滅通知」を学校に提出します。

「開く」ボタンおよび「在学期間追加」ボタンをクリックした画面

品 高等学校等の在学期間について ⓘ 高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 茨城県立〇〇高等学校

在学期間 必須 2021年04月01日 ~ 現在

うち支給停止期間 必須

○あり ○なし

支給停止期間は、休学等により、就学支援金を受給していなかった期間を入力してください。

支給停止期間とは

学校の種類・課程・学科 市町村立 高等学校（定時制）

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

閉じる -

在学期間追加 +

II

学校の名称 必須 (例) 〇〇県立〇〇高等学校

在学期間 必須 (例) 1980年01月01日 ~ (例) 1980年01月01日

うち支給停止期間 必須

○あり ○なし

支給停止期間は、休学等により、就学支援金を受給していなかった期間を入力してください。

支給停止期間とは

(例) 1980年01月01日 ~ (例) 1980年01月01日 +

学校の種類・課程・学科 必須 --選択してください-- --選択してください--

< 認定申請登録（生徒情報）に戻る 保護者等情報入力 >

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

4. 認定申請登録（保護者等情報）画面（共通）（1/3）

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

? チャットで質問する ? ヘルプ ? FAQ ログアウト

学校名 茨城県立〇〇高等学校 ログインID 11545413 ユーザ名 支援 太郎

認定申請登録（保護者等情報） ① 記入上の注意 ② 留意事項

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報入力 収入状況取得 申請完了

収入状況（個人番号カード）

1 収入状況（個人番号又は課税）

Q1. 親権者はいますか。

☐ 親権者はいます。

① 生徒が未成年（18歳未満）であり、以下に該当する場合
② 親権者が1人の場合 等

☐ 親権者はいません。

① 以下に該当する場合です。
② 未成年後見人が選任されている場合
③ 親権者又は未成年後見人が存在しない場合
④ 生徒が成人（18歳以上）である場合
⑤ 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等

・親権者2人(父母)
・親権者1人(父 or 母)
※親権者はいるが、生徒の学費等の負担をしていない場合は、事務室までお問い合わせ願います。

・親権者がおらず、祖父、祖母、叔父、叔母、兄、姉等が生徒の学費等を負担している場合等

手順

- 1 収入状況の提出が必要な保護者等を確認するための質問に回答します。

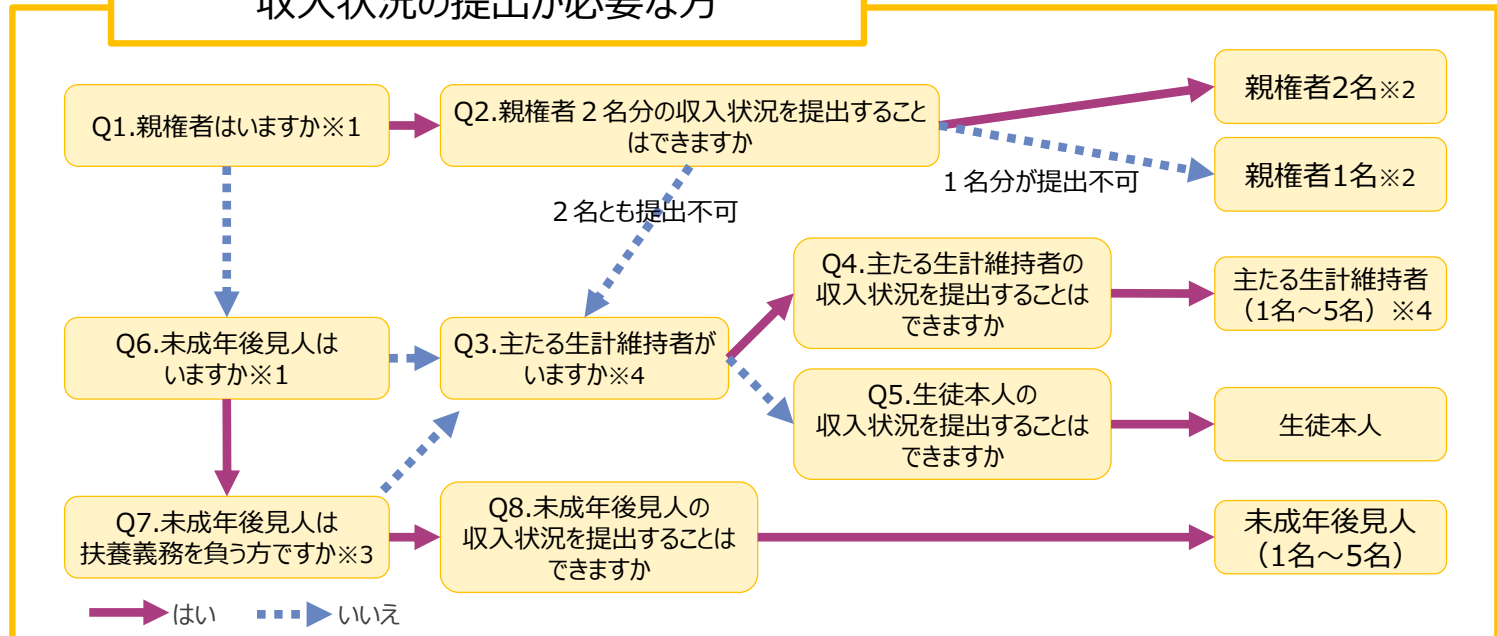
11ページへ

補足

- ・各質問で選択した回答に合わせて次の質問が表示されます。(表示される質問は回答の選択により異なります。)
- ・個人番号カード等を使用して収入状況を提出する必要があります。

各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。

収入状況の提出が必要な方



※1 生徒が成人（18歳以上）である場合、「いいえ」を選択してください。

※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード（写）等の提出が必要となる場合があります。

- ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
- ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等

詳細は、学校に御相談ください。

※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。

※4 生徒が成人（18歳以上）であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

4. 認定申請登録（保護者等情報）画面（共通）（2/3）

保護者等情報

保護者等情報についての注意

親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

1 保護者等情報（1人目）

保護者等情報（2人目）

個人情報

姓<漢字> 必須 名<漢字> 必須

姓<ふりがな> 必須 名<ふりがな> 必須

生年月日 必須 電話番号

メールアドレス 生徒との続柄 必須

収入状況提出方法 必須

☐ 個人番号カードを使用して自己情報を提出する

☐ システム外で個人番号カードの写し等を提出する

生活保護関係情報 必須

課税地情報 必須

令和7年1月1日時点で海外に在住していた方については、「日本国内に住所を有していない」にチェックしてください。

入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

手順

- すべての質問に回答すると、登録が必要な保護者等の入力欄（人数分）が表示されるので、情報を入力します。
- いずれか1つの収入状況提出方法、生活保護受給有無、課税地を選択します。
- ~~個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」をクリックします。~~

非推奨

・個人番号を入力する場合

➡ 13ページへ

・システム外で提出する場合 「入力内容確認（一時保存）」をクリックします。

➡ 14ページへ

※提出方法は学校からの指示に従ってください。

推奨

補足

- 漢字姓名欄とかな姓名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、-（長音）の入力が可能です。
- 審査完了時等にメールの連絡を希望する場合、入力してください。
- 個人番号カードの使用に必要な機器等が確認できます。
- 生活扶助を受けている場合、12ページを参照してください。
- 課税地は**その年の1月1日現在（1～6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在）**の住民票の届出住所です。
- 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。この場合、課税地の選択は不要です。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

生活保護（生活扶助）を受給している場合の入力方法は以下のとおりです。

4. 認定申請登録（保護者等情報）画面（3/3）

生活保護関係情報 必須

❓ 上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合）は、市区町村に「-」を選択してください。

1 ☒ 受給あり

福祉事務所設置自治体

2 都道府県 必須

I 福井県

II 市区町村 必須

-

令和7年1月1日時点で生活保護（生活扶助）を受給している福祉事務所設置自治体を選択してください。

❓ 入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

[＜ 認定申請登録（学校情報）に戻る](#)

[入力内容を保存して収入状況の取得へ進む](#)

手順

- 1 生活保護（生活扶助）を受給している場合、「受給あり」を選択します。
- 2 福祉事務所設置自治体を選択します。

補足

- I 「受給あり」を選択すると表示されます。福祉事務所設置自治体は**その年の1月1日現在（1～6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在）**に生活保護を受けている自治体を選択してください。
- II 「受給あり」を選択した場合、「課税地情報」の欄は非表示になります。この場合、課税地の選択は必要ありません。

【参考：福祉事務所一覧】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/fukusijimusyo/index.html

※1 生活保護受給世帯の方は、生活保護受給証明書の原本（令和7年1月1日時点で生活保護（生活扶助）を受給していることが確認できるもの）の提出もお願いします。

※2 11ページの収入状況提出方法は、「システム外で個人番号カードの写し等を提出する」を選択してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号を入力する場合の手順は以下のとおりです。

6. 認定申請登録（保護者等情報）画面

1

個人番号を入力する

申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらで入力してください。

個人番号 **必須**

(例) 1234 5678 9012

保護者等の個人番号を入力します。

○別人の個人番号を誤って入力していませんか。
(例：父親の欄に母親の番号を入力)

○数字の入力誤りはありませんか。
(例：6と9を誤って入力)

I

本人確認用画像 **必須**

生徒本人のⅠ個人番号、Ⅱ氏名、Ⅲ生年月日と記載されている書類を画像で添付してください。
(例：個人番号カード、個人番号が記載された書類)

添付できるファイルには、以下の制限があります。

・1ファイルで添付してください。

・サイズは3MB以下としてください。

・形式はJPG形式(拡張子: jpg)またはPDF形式です。

画像登録時にエラーが発生した場合

○システム外で個人番号カードの写し等を提出する

上記いずれも対応できない場合は、こちらを提出してください。
で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

II

生活保護関係情報 **必須**

上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出の月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在)生活保護(生活扶助)を受給している場合は「受給あり」を、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体の場合(該当する町村がない場合は、市区町村を選択してください)。

2

○受給あり ○受給なし

課税地情報 **必須**

上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出の月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在)日本国内に住所を有している場合は、市区町村を選択してください。

III

都道府県

--選択してください--

市区町村

--選択してください--

IV

☐ 日本国内に住所を有していない。

入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。
未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

< 認定申請登録(学校情報)に戻る

3

入力内容確認
(一時保存)

手順

- 1 個人番号カード等に記載された**個人番号や氏名等を確認し、それが保護者等のものであることを生徒等が確実に確認したうえで、当該保護者等の個人番号を入力します。**
※個人番号は、保護者等のものであることが確認されたものを入力する必要があるため、ご注意ください。
- 2 課税地が選択されていることを確認します。
- 3 「入力内容確認(一時保存)」ボタンをクリックします。

14ページへ

補足

- I 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。
- II 生活扶助を受けている場合、12ページを参照してください。
- III 課税地は**その年の1月1日現在(1～6月分の申請届出の場合、その前年の1月1日現在)**の住民票の届出住所となります。
- IV 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。
チェックした場合、課税地の選択は不要です。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

7. 認定申請登録確認画面

認定申請登録確認



1

申請情報	
申請日	
生徒情報	
氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	100-8959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	歳ヶ間 1 1 1 1 1
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	manual@mext.go.jp

確認事項

以下の内容を確認の上、□にチェックをつけてください。 必須

2

- ☒ 「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。
- ☒ 「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。
- ☒ 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続きを学校設置者に委任することを了承します。

I

- ☒ 「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。
- ☒ 本申請・届出・申出の個人番号及び本人確認用画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。

II

- ☒ 本申請・届出・申出内容は、事実と相違ありません。
- ☒ 本申請・届出・申出に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。
- ☒ 下記について承知しました。
収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

3

< 認定申請登録（保護者等情報）に戻る

本内容で申請する

手順

- 1 生徒情報、学校情報、保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

15ページへ

補足

- I メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

8. 認定申請登録結果画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

1 認定申請登録結果

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

受付番号
R-21-008-03-0001-0001

← マイページに戻る

手順

- 1 申請の登録結果が表示されます。
以上で受給資格認定申請は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

補足

- I 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- II メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。
送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性もあります。
判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

併せて臨時支援金の申請手続きも必要です。
画面を閉じずにP.17へ

II 高等学校等就学支援金オンライン申請システム <e-shien@mext.go.jp>

このメールの表示に関する情報は、このメールを Web ブラウザーで表示してください。
画像をダウンロードするには、このメールを開きます。プライバシー保護を促進するため、メール内の画像は自動的にダウンロードされません。

本メールは「高等学校等就学支援金オンライン申請システム (e-Shien)」より配信されています。

平素は e-Shien のご利用、誠にありがとうございます。
審査が完了いたしました。
e-Shien にログインいただき、認定状況をご確認ください。
<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

本メールは配信専用のアドレスより配信しております。
本メールにご返信いただいても、送信内容の確認及び返信は出来ませんので、ご了承ください。
お問い合わせの際は、在学中の高等学校等までご連絡ください。

高等学校等就学支援金オンライン申請システム (e-Shien)
<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

9. ポータル画面

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	1
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示

手順

- 1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。
申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「10. 認定申請登録(再開確認)画面」が表示されます。

10. 認定申請登録 (再開確認) 画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム ? チャットで質問する ? ヘルプ ? FAQ ログアウト

学校名 茨城県立〇〇高等学校 ログインID 11545413 ユーザ名 支援 太郎

認定申請登録 (再開確認)

申請中断時の受給資格認定申請が保存されています。

保存された受給資格認定申請を使用して申請を再開するか選択してください。

1 Q. 申請を再開しますか？

☒ はい、保存された受給資格認定申請を使用して申請を行います。

入力欄には、保存された受給資格認定申請が設定されます。
中断時に入力・変更された内容の続きから入力する場合は、こちらを選択してください。

☐ いいえ、新たに受給資格認定申請を入力します。

中断時に入力・変更された内容を破棄して新たに入力する場合は、こちらを選択してください。

保存された受給資格認定申請は破棄されます。次の画面へ進むと、続きから申請を再開することはできません。

マイページに戻る 2 受給資格認定申請を行う

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- 1 保存済みの情報を使って申請を再開するか否かを選択します。
・**保存済みの情報を使用して申請を再開する場合**
➡ 上部：はい
- ・**新しく情報を入力する場合**
➡ 下部：いいえ
- 2 「受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。

補足

- ・「はい」を選択した上で保護者等情報の変更を行う場合、詳細手順については、「④変更手続編」マニュアルを参照してください。
- ・「いいえ」を選択した場合、一時保存されていた情報が削除されます。

3. 操作説明

3-1. 臨時支援金申請を登録する

過去すべての申請において、臨時支援金申請を一度も登録していない場合に、各申請の結果画面に「臨時支援金意向登録」ボタンが表示されます。

1. 各申請の結果画面（例：認定申請登録結果画面）

・臨時支援金申請を登録していない場合

I

認定申請登録結果



本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

受付番号

R-25-079-02-0001-0193

続いて、以下の「臨時支援金意向登録」ボタンを押して、次の画面へお進みください。

※ここでブラウザを閉じると、臨時支援金の申請を続けて出来なくなります。その場合は、学校へお問い合わせください。

＜ マイページに戻る

1

臨時支援金意向登録

手順

- 1 「臨時支援金意向登録」ボタンをクリックします。
→ 18ページへ

補足

- I 本画面を閉じてしまった場合、申請者側で「臨時支援金申請」の登録はできません。
誤って閉じてしまった場合は、学校へお問い合わせしてください。

・既に臨時支援金申請を登録している場合

II

認定申請登録結果



本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

受付番号

R-25-079-02-0001-0194

＜ マイページに戻る

- II 既に「臨時支援金申請」を登録している場合には、「臨時支援金意向登録」ボタンは表示されません。

※「臨時支援金登録」ボタンが表示される画面

- 認定申請登録結果画面
- 保護者等情報変更届出登録結果画面
- 継続意向登録結果画面
- 収入状況届出登録結果画面

3. 操作説明

3-1. 臨時支援金申請を登録する

2. 臨時支援金意向登録画面(1/2)

臨時支援金意向登録ボタンをクリックすると、臨時支援金意向登録画面が表示されます。

臨時支援金意向登録



1

高校生等臨時支援金について

令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。
高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。（令和7年度限り）

【留意事項】

高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

✓ 高校生等臨時支援金申請の意向確認

どちらかを選択してください。 必須

2

- ☐ ① 高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。
- ☐ ② 高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

登録内容確認

手順

- 1 高校生等臨時支援金についての説明をご確認ください。
- 2 臨時支援金を申請をする意向について選択します。

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

→ **19ページへ**

<補足>

- ・世帯年収約910万円以上の生徒が高校授業料の無償化を受けるためには、必ず「申請します」を選択する必要があります。
- ・世帯年収約910万円未満の生徒においても、就学支援金が不認定となった場合に臨時支援金を受給できる可能性があるため、全員「申請します」を選択してください。

3. 操作説明

3-1.臨時支援金申請を登録する

2.臨時支援金意向登録画面(2/2)

臨時支援金意向登録



高校生等臨時支援金について
令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。
高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。(令和7年度限り)

【留意事項】
高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

✓ 高校生等臨時支援金申請の意向確認

どちらかを選択してください。 必須

1

☒ ①高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

☐ ②高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

全員「申請します」を選択してください。

✓ 高校生等臨時支援金受給資格認定に係る同意事項

次の事項を確認の上、全てにチェックをつけてください。

2

☒ 臨時支援金の認定事務のために、高等学校等就学支援金の令和7年度に必要な認定情報等を利用することに同意します。

☒ 臨時支援金代理受領同意書
学校設置者が、私に支給される臨時支援金を代理受領することに同意します。

☒ 確認事項
臨時支援金を授業料に充てるとともに、臨時支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

3

登録内容確認

手順

- 1 臨時支援金の支給を希望しますを選択します。
・同意事項欄が表示されます。

- 2 同意事項内容を確認し、
チェックします。

- 3 「登録内容確認」ボタン
をクリックします。
→ 20ページへ

3. 操作説明

3-1. 臨時支援金申請を登録する

3. 臨時支援金登録内容確認画面

臨時支援金登録内容確認



I 登録内容

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

II

< 臨時支援金意向登録に戻る

1 本内容で登録する

手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。
→ 21ページへ

補足

- I 臨時支援金意向登録画面で選択した内容が表示されます。
 - ・「申請します」を選択した場合
→『高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。』
- II 前の画面の選択内容を修正する場合、「臨時支援金意向登録に戻る」ボタンをクリックします。

➤ エラーが出力された場合

臨時支援金登録内容確認



- ❗ すでに学校で手続きを開始しているため、本画面での登録はできません。臨時支援金に関する意向については、直接学校へ連絡してください。なお、本画面は閉じてください。

登録内容

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

< 臨時支援金意向登録に戻る

本内容で登録する

補足

- ・「本内容で登録する」ボタンをクリックし、エラーが出力された場合、本画面を閉じていただき、学校へお問い合わせください。

※本エラーについては既に学校側で手続きを開始しており、更新不可の状態となっている場合に発生します。

3. 操作説明

3-1.臨時支援金申請を登録する

4.臨時支援金登録結果画面

臨時支援金登録結果



高校生等臨時支援金に関する申請は以上です。
入力した内容に変更が必要な場合は、学校にお問い合わせください。

＜ マイページに戻る

審査結果(完了)は、9月下旬頃に学校から通知予定です。

手順

- 1 臨時支援金申請の登録結果が表示されます。
➡ この画面が表示されれば、正常に申請は完了しています。

補足

- ・誤って申請内容を登録した場合、自身で修正することはできません。
学校にお問い合わせください。

3. 操作説明

3-2. 臨時支援金申請の登録内容を確認する

臨時支援金申請の登録内容を確認します。

1. ポータル画面

認定状況				
意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。				
項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2025年04月23日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2025年04月23日	受給資格認定申請	審査完了	表示
3	2025年07月01日	受給資格認定申請	審査中	表示

手順

- 1 臨時支援金申請の申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2. 審査結果確認画面

審査結果

審査結果情報	
審査結果について	
受付番号	R-25-011-04-0101-0026
申請日	2025年07月01日
認定番号	
審査完了日	
審査状況	審査中
認定結果	
審査コメント	
1 臨時支援金同意状況	同意する

手順

- 1 「審査結果情報」で臨時支援金同意状況を確認します。

申請情報	
生徒情報	
氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2025年04月01日
郵便番号	100-8959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	霞が関三丁目2番2号
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	

マイページに戻る